

通訳人の募集について

東京地方検察庁では、外国人に関連する事件の捜査通訳等にご協力いただける方を募集しています。

記

1 業務内容

主に、検察官による外国人に関連する事件の取調べの通訳、資料翻訳等

2 募集言語

英語、ベトナム語、ネパール語、ドイツ語、イタリア語、ウズベク語、シンハラ語、アラビア語、ルーマニア語、その他の言語

※北京語、韓国語については現在募集しておりません。

3 募集条件

- ① 18歳以上の方
- ② 通訳経験のある方（経験がない方でも面接等により適性を判断します）
- ③ 日本語検定1級若しくはそれと同等の日本語能力（読み書き）を有し、通訳言語の読みができる方

4 応募方法

電話で受付を行います。（連絡先は下記のとおり）

受付後、履歴書をご送付いただき、その後面接を行います。

※履歴書の記載内容や面接等の結果により、後日登録の可否を連絡します。

5 通訳謝金

通訳実施時間に応じて、東京地検の定める通訳謝金・日当（旅費を含む）をお支払いいたします。

6 派遣場所

東京地方検察庁（九段庁舎、立川支部含む）など



ご不明な点のお問い合わせやご相談などございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先（平日午前10時から午後5時まで）

東京地方検察庁公安部国際担当 電話（代）03-3592-5611 内線3520